

(別紙1)

宮崎県長寿介護課 行き
FAX：0985-26-7344
E-mail：choju@pref.miyazaki.lg.jp

令和8年度介護の仕事 in Miyazaki 魅力PR事業業務
企画提案競技についての質問票

会社名	
担当者名	
TEL	
E-mail	
<u>質問内容</u>	

※受付期限 令和8年3月2日（月）午後5時まで

※FAX送信の場合は、確認のため、必ず長寿介護課までお電話ください。

TEL：0985-26-7059

※メール送信後、受付確認のメールが届かない場合は、長寿介護課までお電話ください。

(別紙2)

宮崎県長寿介護課 行き
FAX : 0985-26-7344

令和8年度介護の仕事 in Miyazaki 魅力PR事業業務
企画提案競技 参加申込書

会社名		
代表者職氏名		
担当者	部署名	
	役職名	
	氏 名	
	電 話	
	メール	

※提出期限 令和8年3月6日(金)午後5時まで

※FAX送信の場合は、確認のため、必ず長寿介護課までお電話ください。

TEL : 0985-26-7059

※メール送信後、受付確認のメールが届かない場合は、長寿介護課までお電話ください。

(別紙3)

企画提案競技の参加に関する誓約事項

このたびの令和8年度介護の仕事 in Miyazaki 魅力PR事業業務委託企画提案競技の参加にあたり、次の事項に該当することを誓約します。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者。
- (3) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者。
- (4) 県税に未納がないこと。
- (5) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者。
- (6) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。

令和8年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 様

住所 ○○市・・・

氏名 株式会社◇◇◇◇

フリガナ

代表取締役 △△ △△ 印

生年月日 年 月 日（性別）